

JAL、アメリカン航空との提携強化を決定、独禁法適用免除を申請へ

2010年2月9日

第09176号

日本航空(JAL)は、本日、ワンワールドメンバーであるアメリカン航空(AA)と太平洋線における提携を強化し、共同事業を行うことを決定いたしました。共同事業を行うために、今後日米両当局に対し、太平洋路線における独占禁止法の適用免除(ATI)の申請を行ないます。

申請が日米両当局より認可された後、JALとAAは、両社ネットワークの調整、販売協力等を中心とした共同事業を開始し、お客さまによりご利用いただきやすい路線ネットワークの構築とサービスのご提供に努めてまいります。

JALグループは現在、早期の会社再生に向け、全力で改革に取り組んでおります。今後、AAとの共同事業に加え、ワンワールド各社や既存のコードシェアパートナーとの提携を強化し、より便利でより良いサービスをご提供することにより、より一層お客さまに選んでいただける航空会社へと生まれ変わります。

引き続きのご愛顧とご支援を、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上